

立川市第3次特別支援教育実施計画(素案)の概要

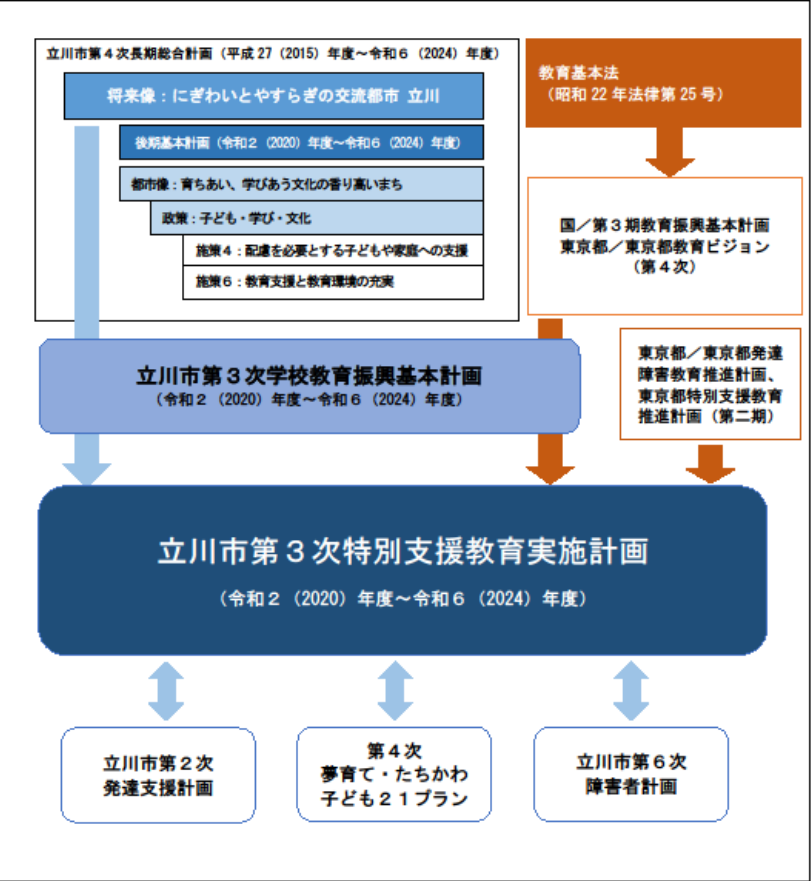
第 1 章 計画の策定にあたって P3～8

第 1 章では、計画策定の趣旨、計画の位置づけ、期間、所管範囲、国及び東京都の動向について記載しています。

■計画策定の趣旨

立川市第 4 次長期総合計画及び立川市第 3 次学校教育振興基本計画や、障害のある児童・生徒の増加を見据えた国・都の方針、本市の「立川市障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちをつくる条例」などを踏まえ、前計画の基本理念と基本指針を継承しつつ、本市の特長である途切れ・すき間のない相談・支援体制の強化を目指し、本市の特別支援教育の取組を示す計画として策定しました。

■計画の関係図



■計画期間・所管範囲

立川市第 4 次長期総合計画・後期基本計画及び第 3 次学校教育振興基本計画と整合を図り、令和 2（2020）年度を初年度とする 5 年間で計画期間とします。

本計画は主に入学から義務教育修了までの取組を示しています。就学前の児童を対象とする発達支援や相談については立川市第 2 次発達支援計画に沿って活動し、両計画が連携して取組を進めます。

第 2 章 第 2 次特別支援教育実施計画の成果と課題 P9～13

第 2 章では、立川市第 2 次特別支援教育実施計画の基本施策ごとに、その成果と課題について記載しています。

■基本施策 1 早期連携・早期支援の充実

- 主な取組…発達支援グループへの就学相談の紹介や就学相談説明会の実施、幼稚園・保育園の教員・保育士への説明会等の実施、継続相談の実施 など
- 成果と課題…就学支援シートの活用が進んだが、校内での配慮等への活用が十分でないと感じることがあるとの意見がある など

■基本施策 2 学校における指導体制・内容等の充実

- 主な取組…小・中学校での組織的な特別支援教育の推進、特別支援教育コーディネーターの機能強化、個別指導計画等の活用 など
- 成果と課題…特別支援教育コーディネーターの複数指名が進んだが、専門性の一層の向上が必要。また、個別指導計画、個別の教育支援計画の作成件数が十分ではない など

■基本施策 3 学校における特別支援教育の取組への支援

- 主な取組…松中小まつのみ学級開設により九小くわのみ学級の通学区域を分割、特別支援教室の順次導入、自閉症・情緒障害特別支援学級の開設に向けた検討の開始、教育支援相談員の活用 など
- 成果と課題…特別支援教室での適切な指導・支援につながる仕組みや通常の学級を含めて多様な障害への対応が求められている など



松中小学校まつのみ学級

■基本施策 4 関係機関との連携

- 主な取組…都立特別支援学校コーディネーターによる授業改善や児童観察等への助言の実施、関係機関との連携と共通理解のため特別支援教育連絡会の設置 など
- 成果と課題…子ども未来センターを主軸とする途切れ・すき間のない相談・支援体制の強化については評価を得るには至っていない

■基本施策 5 特別支援教育の理解啓発

- 主な取組…市民等を対象とした講演会の開催、発達障害に関するハンドブックの作成・配布 など
- 成果と課題…毎年実施している講演会は庁内関係部署との共催を含めた検討の時期にきている

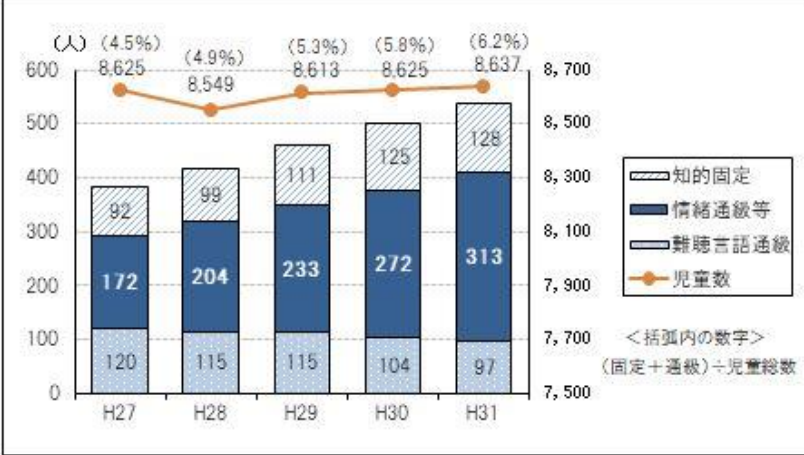
第 3 章 市における特別支援教育の現状及び課題 P14～23

第 3 章では、特別支援教育に関する市全体の状況、学校における取組の状況を分析した上で、第 3 次計画に追記すべき課題を記載しています。

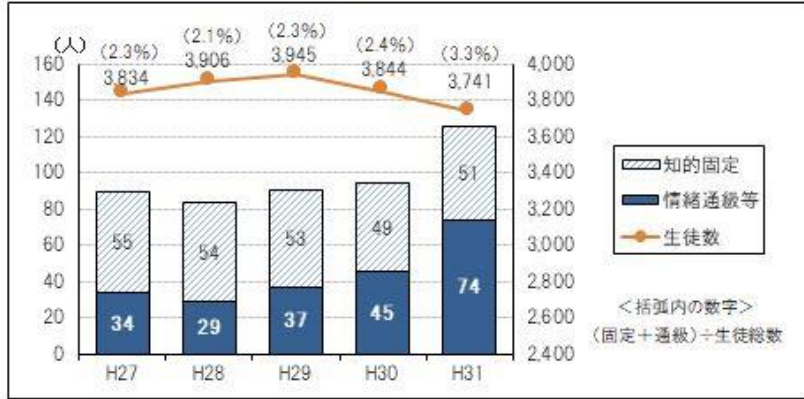
■市全体の状況

○特別支援学級等の児童・生徒数

●小学校児童に占める特別支援学級等の内訳（各年 5 月 1 日現在）



●中学校生徒に占める特別支援学級等の内訳（各年 5 月 1 日現在）



- 通常の学級への介助員配置状況
- 就学相談・転学相談
- 就学支援シート
- 就学前の発達相談
- 副籍制度の状況

■学校における取組等の状況

- 校内委員会
- 特別支援教育コーディネーター
- 個別指導計画、「学校生活支援シート（個別の教育支援計画）」の作成状況
- 就学支援ファイル、就学支援シート
- 特別支援教育をテーマとする校内研修の実施

■特別支援教育を推進する上で追記すべき課題

- 基本施策 3 学校における特別支援教育の取組への支援…児童・生徒数や教育的ニーズを踏まえた特別支援学級等の整備、全教員対象の研修等の実施 など

基本理念

支援を必要とする幼児・児童・生徒が、その能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し社会参加できるよう、途切れ・すき間のない早期連携・早期支援を図るとともに、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行います。そして、人権尊重の精神を基調とし、障害に対する理解と障害のある人もない人も共に暮らす共生社会の実現に取り組んでいきます。

基本指針1

乳幼児期からライフステージに応じた途切れのない発達支援の仕組みづくりを進め、幼稚園、保育園、就学前機関、学校、家庭、地域社会、医療、福祉、相談機関などの各機関が連携を図り、一人ひとりの成長を支えていきます。

基本指針2

全ての学校において、支援を必要とする児童・生徒一人ひとりに対し、適切な実態把握に基づく計画的な指導・支援の充実を図ります。また、自立と社会参加を目指す教育の実現のため、就学前から就学後、さらに卒業後までを見通した教育の一層の充実を図ります。

基本指針3

障害に対する正しい理解と認識を深めるため、障害のある児童・生徒と障害のない児童・生徒との交流及び共同学習をより積極的に行い、共に生きる意識と態度を育てるとともに、保護者や市民等に対して、特別支援教育の理解啓発を図ります。

基本施策1 早期連携・早期支援の充実

取組項目1 早期連携・早期支援の充実

- (1) 発達相談と就学相談・教育相談の連携の充実
- (2) 幼稚園教員・保育士への特別支援教育に対する理解啓発
- (3) 就学支援シート等の活用促進
- (4) 幼稚園・保育園と小学校との連携
- (5) 柔軟な転学の促進

取組項目2 就学相談

- (1) 就学相談の充実
- (2) 就学相談説明会の実施
- (3) 就学相談の資料作成に関わる幼稚園教員・保育士への支援
- (4) 就学後の継続相談の充実
- (5) インクルーシブ教育システムの理念の周知

取組項目3 就学前機関から小・中・高への連携

- (1) 中学校区における連携
- (2) 小・中学校間及び特別支援学校高等部等への円滑な引継ぎ

基本施策2 学校における指導体制・指導内容等の充実

取組項目4 学校における計画的な特別支援教育の推進

- (1) 学校経営における特別支援教育の位置付け
- (2) 特別支援教育コーディネーターの指名の複数化の推奨
- (3) 校内委員会の充実
- (4) ユニバーサルデザインの考え方に基づいた指導・支援
- (5) 介助員等の業務範囲の検討

取組項目5 「学校生活支援シート（個別の教育支援計画）」、個別指導計画の活用

- (1) 「学校生活支援シート（個別の教育支援計画）」、個別指導計画の作成と活用
- (2) 小・中学校間及び特別支援学校高等部等への円滑な引継ぎ（再掲）

基本施策3 学校における特別支援教育の取組への支援

取組項目6 特別支援学級等の整備及び充実

- (1) 特別支援学級の整備
- (2) 発達障害の児童・生徒に対する重層的な支援体制の整備
- (3) 特別支援学級等説明会の実施
- (4) 特別支援学級の教育課編成に向けての技術的支援
- (5) 介助の必要な児童・生徒の定期的な支援会議の実施と個別指導計画等の作成支援の充実
- (6) 校舎のバリアフリー化の対応

取組項目7 教員の専門性向上

- (1) 特別支援教育に関する研修の充実
- (2) 特別支援学級等教員の授業力の向上
- (3) 特別支援学校教員免許取得率の向上
- (4) 特別支援学校との連携による専門性向上プランの充実

取組項目8 巡回相談の充実

- (1) 巡回相談員の派遣
- (2) 専門家の派遣

取組項目9 特別支援学級臨時指導員等の専門性の向上

- (1) 特別支援学級臨時指導員、通常の学級介助員等の専門性の向上

基本施策4 関係機関との連携

取組項目10 適応指導教室との連携

- (1) 適応指導教室と連携した指導の推進

取組項目11 特別支援学校との連携

- (1) 特別支援学校のセンター的機能の活用
- (2) 特別支援学校との連携による専門性向上プランの充実（再掲）
- (3) 就学相談担当者等の医療的ケアに関する理解推進

取組項目12 中学校卒業後の進路先・関係機関との連携

- (1) 進路先・関係機関との連携

取組項目13 特別支援教育に関わる関係機関との連携

- (1) 特別支援教育連絡会の開催
- (2) 子ども家庭支援センターとの連携
- (3) その他の関係機関との連携

基本施策5 特別支援教育の理解啓発

取組項目14 交流及び共同学習の推進

- (1) 交流及び共同学習の推進
- (2) 個別指導計画に基づく交流及び共同学習の推進

取組項目15 副籍制度の実施

- (1) 副籍制度の実施

取組項目16 保護者、市民等への理解啓発

- (1) 特別支援教育講演会の開催
- (2) 特別支援教育の理解啓発の充実

合理的配慮及び
人権尊重の理念に基づいた
指導・支援